



Star Asia Capital

Japanがスター・アジア不動産投資法人<3468>株式の大量保有報告書
を提出



スター・アジア不動産投資法人<3468>について、Star Asia Capital Japanが12月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「スター・アジアグループに属する提出者1は、スター・アジアグループの利益を発行者の投資主の利益と一致させるためのセイムボート出資として投資口を保有しています。」によるもの。

報告書によると、Star Asia Capital Japanのスター・アジア不動産投資法人株式保有比率は、28.15%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年12月28日。